

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括>

開催日時 令和2年9月28日(月) 13:03~14:41

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長
藤野 良次 副委員長
植村 佳史 委員
小林 誠 委員
田中 惟允 委員
小林 照代 委員
尾崎 充典 委員
粒谷 友示 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事
村井 副知事
末光 副知事
山下 総務部長
杉中 危機管理監
前阪 南部東部振興監
吉田 文化・教育・くらし創造部長
金剛 こども・女性局長
西川 福祉医療部長
石井 医療・介護保険局長
鶴田 医療政策局長
榊田 水循環・森林・景観環境部長
谷垣 産業・観光・雇用振興部長
土屋 観光局長
杉山 食と農の振興部長

松本 県土マネジメント部長
濱本 政策統括官
岡野 地域デザイン推進局長
青山 水道局長
吉田 教育長
大橋 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議事 9月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○西川委員長 ただいまから、会議を再開します。

本日の委員会において、写真・テレビ撮影による取材の申し入れがまっています。

「委員会等に関する申し合わせ事項」では、記者席以外の場所からの写真・テレビ撮影については、事前に承認を得ることになっていますので、お諮りいたします。

委員会の審議に支障のないように行っていただくことで、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西川委員長 それでは、写真・テレビ撮影による取材を許可することといたします。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

質疑等があれば、ご発言願います。

○川口(正)委員 荒井知事、気力でご出席いただいたのだと思いますが、術後は十分ご療養なさったほうがいいと思います。

実は私自身も35年前に胆のうを切っています。こんなに元気ですから、胆のうぐらいで負けてられないと、術後を十分大事にされながら頑張っていたきたいと思います。

先般、私が久しぶりに一般質問をさせていただきました。そのことに関わって話をしておきたいのですが、実は私の支援者の中から、うわさというのはいろいろあるようです。荒井知事と川口県議会議員はだいぶ仲が悪いという風評のようです。

川口先生、あなたの質問に対して知事は、御所のことを思っているいろいろなお答えをいただきましたね。意外と世間のうわさよりも仲はそんなに悪くないようですね。というわけで、そこでさらに一言あるわけです。しかし、うわさはいろいろありますからね

と。川口県議会議員が知事に発言をすると、荒井知事は、これはやらないといけないと思ってやる気で意気込んでいるものでも、川口議員が発言したら一遍に引っ込むという悪いわさもあるとのことだったのです。そうだなあ、いろいろあるなあということで、今日は一言申し上げたいのですが、この予算審査特別委員会で大勢委員がいらっしゃいますが、私は各委員の倍以上発言している。私が知事に復唱して申し上げるのは病み上がりの知事には大変申し訳ないので、知事の体も気分も良いときに、各部局長、スタッフに、川口委員はどんな難しい話していたのかお聞きいただいて、私は遠慮したいと思います。とにかく体を大事にしてください。

○小林（照）委員 私は、知事に2問質問をします。

初めに、医師、看護師と医療スタッフの確保についてお尋ねします。

日本は世界一高齢社会になりましたが、日本の医師数が33万人で、OECDの加盟国の単純平均よりも約13万人も絶対数が不足している状況です。感染症の専門医師数が1,500人程度で、日本感染症学会は、2008年に、300床規模以上の医療機関には感染症専門医が常駐すべきで、専門医師数は3,000～4,000人程度が適当との見解をまとめています。

遡ってみますと、1980年代に実行されました臨調行革路線をきっかけにして、1983年、当時の厚生省保険局長が、医療費増大が国を亡ぼすという医療費亡国論を発表しました。それによって、この間、公的医療費の抑制政策が展開されました。需要面では患者自己負担を増やして、供給面では病床整理や病院の統廃合、医師の養成数の抑制が進められました。私も病院に勤めていた頃に、奈良県でも病床の増設や新設には規制がかかったという状況があったと記憶しています。

今回コロナ危機が起きる前から、既に医療の高度化や技術進歩、IT機器の導入や入院日数の短縮化、患者の高齢化などで医療現場はさま変わりをしており、仕事は増えたのに人員体制は追いつかない状況でした。そして、今、新型コロナウイルスの感染拡大でその問題が一気に噴き出していると思います。

全国各地では病床がひっ迫している状態が出ました。この委員会の中でも聞いてきましたが、奈良県では病床については努力されて確保はできたのですが、一般病床を閉じてコロナ病棟にすることで、一般病床に入院されるべき人が取り残されたという状況があります。医師、看護師は、防護服をつけた労働で、大変過重な労働が強いられました。感染症センターの医師の業務は、これまでと比べて集団感染や医療機関の早期介入など

で大変負担が増大したと思います。

新型コロナウイルス感染症の対応によって一般病床の患者の受入れができにくくなったり、感染症専門医師等が足りなくなっているのではないかと思います。今後、医師、看護師の確保を強化する必要があるのではないのでしょうか。お尋ねします。

○荒井知事 一般質問の最終日に欠席いたしまして申し訳ございませんでした。私も、出席しようと思って最後まで頑張ったのですが、出席しては駄目だと、明日手術だと。腹に一物があったのを取られてしまいましたので、さてこれからどうなるかということでございます。川口委員も昔取られたのを今日初めて知りました。また、川口委員はいつも冷やかし気味に私におっしゃるのですが、経歴も貫禄も全然違いますから、私はもう必死でやっているだけです。至らぬところがあればあしからずというような気持ちです。

さて、小林委員のご質問ですが、まず、医療現場で課題が噴き出しているということを確認おっしゃった。全く認識が違います。私は退院してきたばかりですので、奈良の医療現場はベリーグッドです。唯一クラスターが発生したのは吉田病院だけであり、ほかでクラスターが発生していない地域は珍しいです。

実際の診療現場に行ってきたして、よく頑張ってきていただいている。コロナだけではなく、その他の医療も頑張ってきていただいている。安易に噴き出しているという表現をされないほうがよいと思います。エビデンスがないのに、皆さんが聞いて本当かと思う人も一部いるかもしれない。ところが実際全くそうではないということ声を荒げてでも説明したいぐらいです。

小林委員のご質問の趣旨は、コロナで医療がダメージを受けているのではないかと取らせていただきたいと思います。課題が噴き出しているわけでは全くないですが、その質問に対して、コロナで今、医療現場が追われているが課題はないのかと素直に取らせていただきたいと思います。そもそも医師、看護師が不足しているかについては否定的な見解です。

コロナの対応の医療現場と、医師、看護師が不足してきたという奈良県の事情の2つの質問が一緒になっているように思いますので、それは分けなければならないと思います。

コロナ対応により、奈良県の医療現場は大丈夫かについては、大丈夫でした。唯一の医療クラスターは吉田病院だけでしたが、それは医師、看護師が不足していたからクラ

スターが発生したわけではないと今見立てています。医師、看護師の体調不良などで、感染していた人を見過ごしていたのです。医師、看護師不足ではないのです。見過ごしていたということを吉田病院に言ってあげてください。ほかではクラスターが発生していない。慎重に、真剣に、医療現場はやってきていただいていることを県民の皆さまに、医療現場でコロナのクラスターが発生しなかったことを奈良県の医療現場の人は誇りに思ってくださいねと私からは声を強くして言いたい。全く噴き出しているわけではないということを重ねて言います。

もう一つは、医師、看護師が不足しているのではないかという点です。そもそも医師、看護師はたくさん用意しなければならないということはずっとあったのですが、医師については、OECDの例を言われましたが、人口10万人当たりの医師数は奈良県は全国平均より上回っています。看護師はまだ下回っているのですが、ここ数年どんどん増えてきており、定着はよくなってきています。病院によって差はありますが、急激によくなってきています。これは病院機構、県立医科大学附属病院、南和の病院の公的病院を整備してきたからだ、誇らしく報告できると思う。全く課題は噴き出していません。誇らしい成果が目に見えていることを県民の皆さまに報告したいと思います。

○小林（照）委員 コロナ関連の問題と、医師、看護師の不足の問題は、別々の問題と言われたのですが、日常的に医療体制の中で医師、看護師の不足状態がずっとあった。その上で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、さらに医師、看護師などのスタッフが必要になってきた。コロナで問題が噴き出したというのは、これをきっかけにして、知事も従来から医師、看護師が不足をしている状態があったことも言われましたが、奈良県の体制は全国的に見て医師は増やしてきているとのお答えで、看護師はまだこれからということだったのですが、これからまだ波がどういう形で来るか分からないのですが、不足という認識ですので、さらなる体制を強化していくことが必要ではないかとお尋ねしたわけです。

○荒井知事 現状認識については全く違ふと改めて思います。医師、看護師の確保は努力しなければならないというので、その指標は何か御存じですか。地域でどれだけ努力しているかという指標があるのですが、それは地域の医師マッチング率という指標です。ぜひまた引用してください。

マッチング率は、地域全体で、例えばこの病院で何人欲しいといったときに、3人欲しいと3人医師が来た、10人欲しいと10人来たというもので、地域で唯一100%

確保したのは奈良県だけです。日本で最高の努力の結果が表れているのに、課題が噴き出しているという認識は、全くおかしな認識だと私は思います。

もっとたくさんいればいいかというところはありませんが、マッチング率100%は去年ですが、これが高レベルが続いていますと、奈良県の医師はハイレベルになりつつあります。だから吉田病院も頑張ってくださいね。いい医師を雇っていただいて、いい医療が提供できる個別の病院ですから。個別の病院のことを奈良県全体の問題とすり替えないようにしていただきたいと改めて思います。医師のマッチング率が病院で100%ではなく、地域で100%は、史上初めて奈良県で達成したことを県民の皆さまに誇らしくお伝え申し上げたいと思います。

○小林（照）委員 私が噴き出したと言っていたのは、奈良県で噴き出したと言ったわけではないのです。これまでの報道などを見ていると、奈良県はコロナ病床の確保にずっと取り組んでこられ、入院を必要とする方がきちんと入院できて、軽度の方は宿泊療養、ホテルなどにも入れてとなったのですが、全国的に各地で起こってきたのは、病床が足りなくなる、例えば新型コロナウイルス感染症患者を診ようと思ったらICUなどでは体制を強化しなければならないから、看護師も医師もそれだけ必要になり、その体制をつくるということに大変な状況も起こりました。私は、奈良県で大きな問題があったということを行っているわけではないのです。

全国的に今後第3波を考えたら予断が許されず、医療体制にゆとりが必要だと思っています。現状、コロナ病棟にしたら、一般病床は受け入れられない、そこに人を配置することもできない状況もありましたし、全国的に感染症センターの感染症専門医もまだまだ少ないので業務が非常に増えたため、そういうところの医師ももっと確保していかなければならないのではないかと思います。

奈良県がうまくいかなかったとか、奈良県が問題が多かったとか、問題が噴き出したと言っているわけではありませんが、今後の対策のためには、医師、看護師などの専門家の確保が奈良県でも必要ではないか、強化が必要ではないかと申し上げたのです。

もう一つお尋ねしたいのは、国はこういう状況の中でも全国的な医師不足を地域間で医師数に偏在があるため、偏在解消が急務と主張しています。今回、国は、医療養成課程を通じた医師偏在対策について、骨太方針2019において、医学部定員の減員を受けて、医師養成数の方針を検討すると明記し、へき地等の医師不足解消を目的にした増員が認められた医学部の臨時定員の削減を検討するとか、臨床研修については、202

1年度の募集に当たって、都道府県ごとの募集定員の上限の算定方法を変更とあるのですが、医師の絶対的不足を解消するには、奈良県が絶対的不足と決めつけているわけではないのですが、さらなる医師養成が求められており、医学部定員を減員することは逆行するのではないかと思います。

国の偏在対策の方針が、奈良県にどのような影響が出るのでしょうか。また、国の進めている医師偏在対策に、奈良県はどのように対応しているのでしょうか。

○荒井知事 奈良県の問題と、全国の問題と、偏在の問題と3つあるので、混ぜこぜで誤解していたかもしれません。奈良県の問題とおっしゃるように思ったものだから、そんなことはないよと、こうやってしまったのですが、奈良県は医師不足にはなっていません。偏在も起こっていません。どんどん増えています。看護師も増えています。そういうことを共通認識にさせていただきたい。

全国的に医師が不足しているか余っているかは、医師会と日本共産党が大きな争いがあることはよく分かります。医師会は不足していないと、余っていると言っている。日本共産党は不足していると言っている。これは大いなる対立で、これは全国レベルで総量対立はあろうかと思います。

医師総量に対して偏在しているという課題があります。奈良県は足りているかもしれないが、茨城県は医師がいないと悲鳴を上げておられます。偏在をどうするかという課題はあると思いますが、奈良県の課題ではなく全日本の課題ですので、ここで議論する時間の余裕が多分ないと思いますので、それを提起されたということならば偏在の問題はあると認識していますが、偏在がある、全国的に足りない、奈良県は足りないと結びつけないでほしいと、これは絶対にお願ひしたい。奈良県にはエビデンスがあり、医師が不足していれば、回復するために定員を増やしてきた県なので、それを無視して、奈良県には課題があるとおっしゃると、こんなふうになってしまいますので、もし誤解していたとすれば大変申し訳なく思います。

○小林（照）委員 医師、看護師不足の問題は、知事は日本共産党と医師会の対立があるとおっしゃいましたが、今はそういう個別の団体だけの状況ではなく、様々な個人の方やほかの医療団体の方、そして働いている多くの医療関係者の皆さんの中で、医師を中心として現場の人員体制が非常に不足しているという認識、冒頭でコロナの問題を通して私はあのよう噴き出したと言いましたが、今一気に出てきて、様々な報道を見てもその辺のことがかなり言われています。だから、一つの団体と一つの団体の対立では

ないと思いますし、知事がお答えになりました、奈良県は医師不足ではないということは、奈良県知事の見解としてお聞きしておきます。

ただ、私が言いたかったのは新型コロナウイルス感染症はまだまだ予断が許されないので、医療体制にはゆとりが必要であり、医師、看護師などの治療に当たる人や専門職の確保は、今後も大きな課題になってくるだろうと思います。医療体制を整備することが求められていると思いますので、意見として申し上げておきます。

次に、平城宮跡歴史公園南側地区の公園整備についてです。

平城宮跡歴史公園南側地区に整備予定の公園は、なぜ必要なのでしょう。多額の予算を使って、現在公園区域でないところまで買収して、施設整備をする必要はないと考えますが、いかがでしょうか。

○荒井知事 小林委員は奈良市出身でいらっしゃいますが、平城宮跡歴史公園南側地区の整備は必要ないと。私は必要あると思いますし、国でも必要あると言っていたと思います。

なぜかということは論戦の基本のテーマですが、平城宮跡は、御存じのように日本や世界の宮跡の中で、現地で宮跡が残っている珍しい例であります。平城宮跡中心部の大極殿院が残って、朱雀門前が残って、三条通りというのが残って、その朱雀大路が残ってきた跡のところを、あったところの整備ですので、ないところをつくるという話では全くないのです。

どうして整備が必要か、つくる必要はないとおっしゃっていないわけですが、つくるのではなく、復原しようということでもありますので、あるところを元の形で見ようと、元の形で見ようというのはおかしいのかということに論点を発展させますと、元の形で見ようという値打ちがあるかどうかということになるかと思いますが、平城宮跡は値打ちがないとおっしゃっているように思える。私は値打ちがあると思います。しかも、これだけの値打ちのあるのは珍しい例だということで、大極殿、朱雀門、朱雀門前の広場、東側の一貫した整備の方針に基づいて、南側の積水化学工業株式会社の地面が売りに出たことをきっかけに整備ができた。

家が建っているとできませんので。平安京は家が建っていて、復原はできません。小林委員が住んでおられるところも大事な貴族の邸宅の跡だったかもしれませんが、復原なんてもうできないかもしれません。平城京の中に住んでいることは、貴重なことだと私は思っています。その中で、復原できるところは復原させてもらうというのは、日本

の国家として、管理をしている県として、絶対必要な事業だと思います。

○小林（照）委員 この整備につきまして、復原ということでそこに値打ちがあると言われました。

それでお尋ねしたいのは、基本理念に奈良時代を感じる空間を創出するとなっておりますが、奈良時代を今を感じる空間とは何でしょうか。恐らくこの辺りは、奈良時代にどのような地形で、どういう場所であり、人々がどのように暮らしていたのか、宮廷を取り巻く役所や官吏、貴族などの屋敷も、これまでの発掘と研究はその途上にあるのではないかと思います。

奈良時代のこの場所の解明がないままにこの場所に奈良時代を今を感じる空間をつくり出すことはどうなのでしょう、できないのではないのでしょうか。

もう一つは、基本方針の中で利活用性の高い空間形成となっており、委員会でお尋ねしたら多目的エリアになっており、駐車場、休憩施設、そのほか便益施設の整備を検討していくとなっています。公園用地に編入して便益施設ということだと思いますが、知事はこの便益施設とはどのようなものを想定されているのでしょうか。

○荒井知事 奈良時代を感じる空間かどうかということがご質問の中で大きなテーマでした。奈良時代のあつたままをそのまま展示すると、当時は電気もありませんので夜中は真っ暗ですので、夜中は行けない。あるいは水洗トイレはありませんでした。昔を感じるようにするというわけにはいかないというのが基本になります。

そもそも大極殿自身も、昔は掘っ建て柱で、置いてあるだけです。今の建築基準法だと中に入れられないのです。だから、御存じのように中で免震構造というもの、揺れても倒れないような仕掛けで、外は大極殿だというふうに造ってある。それはユネスコがこれで世界遺産でいいよということ認めてくれたのですよ。そのままの復原だと実物大の模型を建てるだけで、見るだけになってしまうから、中に入れられないというのが基本的。中に入って感じようと、あの場所に立って、同じような高さで、屋根のある場所で、北のほうから南を見ようというのが、感じる大きなことで、平城遷都1300年祭で両陛下に来ていただいた際、今吹いている風は天平の時代の風と同じかもしれませんねとおっしゃっていただきました。風は、1300年前の風と今の風は比べようもないですが、きっと若草山から吹き下ろしたり、大きな風が吹いたのですから、それが感じることの一つ、自然や空気、あるいは空間。

奈良の最も誇るべきところは、高さ制限をしていますので、京都のように大きな建物

が周りを囲んでおらず、若草山辺りまでずっと見えることが大きなことで、このような空間はめったにないことであります。できるだけ広く空間を楽しんでいただけるような施設の整備をしたいと思います。

便益施設は、往時の空間を感じるために必要な施設です。それを感じるのは、いろいろな感じ方が、体験学習というので、そもそもここで何があったか、歴史の舞台ですので、歴史が分からないと、なかなかこの空間の意味が分からないというのが普通であります。1300年前の歴史を日本の国民により多く知ってもらおうというのは、とてもとても大事な事業ですので、そのような事業に国も賛同して国費100%で整備しますよ、その外のところは国費を半分入れてでも整備してあげますよというような大きなメリットのある事業になってきているわけですので、そもそも反対されるのは何か理由があるのですかね。いつも不思議に思うのですけれども。このような歴史を体験できるような事業は、奈良市出身の議員だともろ手を挙げて賛成していただけるのかと私は思って、何か主義的な理由があると思ったり、いつも考えるものです。

○小林（照）委員 この基本計画の策定については、短期間ですね。しかも3人の有識者の方々に参画いただいたと説明されていますが、これまで平城宮跡の様々な復原については、文化庁や奈良文化財研究所が、発掘など学術的調査・研究を積み上げて、長期にわたって段階的、計画的に整備を進めてこられました。

体験的に古代の文化を理解できる空間の整備を行ってきたことを考えますと、これはあまりにも短期間で、性急であります。さらにそういう調査をきちんとすることと、広く意見を聞く必要があると思っています。

私は平城宮跡とそれを回る周辺の取り巻く歴史、先ほど歴史を知ってもらいたいということですが、それをもっとそういう意味では大切にしてほしいと思います。これでは今あります朱雀門などの価値が下がってしまうのではないかと考えています。これは意見です。質問ではありません。

実は、このことを考えていたときに、あの周辺で長屋王の邸宅が1986年から89年に奈良文化財研究所で発掘をされました。今は奈良そごうからイトーヨーカドーに変わり、ミ・ナラになっていますが、ネットで見ました日本史跡研究会の「埋もれた歴史を訪ねて」に、地元では、これは長屋王のたたりと言われていると書いてありましたし、ここは約3万平方メートルあって、出土した4万点の木簡が出たということですが、そのもう一つのブログには、奈良時代の貴族生活を知る貴重な遺産となったが、地元や

研究者の反対にもかかわらず、遺構の多くは建設により破壊されたと、このような記述がありました。

それで、奈良市役所の今建っているところも貴族の邸宅が出て、しかしもう現在は壊されています。遺跡がなかなか保存されておられません。そういうことを考えますと、奈良時代を今に感じる空間ですが、そのような調査・研究がもっときちんに行われるべきだと思います。

もう一つ、この予算で国費が使われるということですが、これは大変な予算、お金が必要になると思います。このような金額が使われることに対して、本当に多くの方の理解が得られるのかどうか、このように思います。今、多額の金をここに使うのはどうかと、これは国費だそうですけど、コロナ禍の中で苦しんでいる人がたくさんいますし、仕事を失って家を失う人もまだまだ増えていますから、そういうところにもっと支援をしていくべきではないかと思います。これは意見です。

○尾崎委員 知事、ご退院おめでとうございます。先ほどからの答弁を見ていると、全くお変わりになっていないようですが、くれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げます。

私からは1点だけ、コロナ対策の各論になるように思います。本来ならば知事ではなく各部局の皆さま方にお聞きすべきことだとは思いますが、部局がまたがっていたり、あるいは市町村にお願いをしないといけない部分もありますので、あえて総括で知事に質問させていただくことになりました。

7月末頃だったと思うのですが、障害のあるお子さんがおられるご家庭の親御さんから私に、私や子どもが新型コロナウイルス感染症に感染した場合、この子はどうなるのかという具体的な問い合わせがありました。

県の担当部局にお願いをして、対応策をいろいろ教えていただきました。その対応策を簡単に言いますと、1点目は重症心身障害児（者）等が入院・療養する医療機関等に、保護者等の求めに応じて介護者を県から派遣する、2点目は家庭等の付添いについては、院内感染に留意しながらも、積極的に医療機関に家族がその病室に入れるように促す、あるいは同居の家族の場合は、同時にPCR検査も受けてもらえるように市町村にもお願いをするというようなことでした。早速、その方にお知らせしたところ、大変安心して喜ばれたという経緯があります。

私はフェイスブックにもその概要を掲載したところ、見ていた方が非常に喜ばれて安

心されたというような経緯がありました。小さなお子さんや障害のある方、介護が必要な方、それから援護が必要な方のおられる家庭の不安は非常に大きいと改めて気づかされたところです。

しかし、この件を私が県に問い合わせたのは、7月末でした。その回答をいただいたのが、盆が明けてからでした。それほど個別具体的に3週間以上かかる内容だったのかと思ったので、これは事前にしっかりとシミュレーションし、準備していただかないといけないと思ったところです。

新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、事が起こってから調整を始めていたのでは間に合わないと感じ、またこのような援護が必要な方がおられる家庭向けに、行政として安心感を届けるというのは非常に重要だと思いました。

そこで質問ですが、小さなお子さんや障害のある方、介護が必要な方がおられる家庭で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、行政としてどのような対応を行うかについて、事前にしっかりとシミュレーションを行い、対応方針を取りまとめておく必要があると思いました。知事、お答えください。

○荒井知事 コロナが発生したときに、当事者を医療機関に引き取る、これは基本のラインです。子どもや高齢者、要配慮者である場合には、複合的なケアが要るのではないかとこのご質問です。これはとても大事な点だと思います。しかも、複合的なケアをどのようにするかある程度事前にシミュレーションと申しますか、頭の体操ぐらいはしておかないと、即座に相談に応じることはできないというケースを提示されたわけです。

いろいろなケースを見ていますと、感染者が発生したら、医療機関にとにかくあぶれないように受け入れることはメインの任務ですが、それに関係することをどう手当てするのかということは、県で寄ってたかっているいろいろなしているのですが、今みたいなケースをどのようにするか。1つは事前に、子どもが感染した場合に保護者はどうするか、保護者が感染した場合に子どもが取り残されてどうするか、障害者が感染した場合にその障害者の手当てを、ケアをしている人をどうするか、障害者のケアをしている人が感染した場合に障害者が、残された方はどうするか、高齢者の場合も同じです。当事者とそのサポーターのどちらかに感染しても、いろいろな事情が発生する。そのときの身の置いてもらう場所、あるいは接触の仕方が違ってくる。

今、接触できないというのが原則になっていますので、そのいろいろなケースを、委員のご質問に応じてシミュレーションして報告を受けていますが、それは、今のところ

で判断できる事例はこのようにしますよというところはやっているということですが、いろいろな事例が出てくるので、その事例からまた勉強していくことが多いと思います。そのようなことを総力戦といいますか、医療だけではなく周りと一緒にして、場合によっては市町村も一緒にしてするということが大事だと思います。市町村との折り合いも大事と、発生した場所での通報や保健所との関係とか、いろいろなことが事例として出てくる可能性がありますので、ケースを提示して、このようなケースは十分準備しておくようにというご意見は、とても貴重なご意見だと、このご質問から読ませていただきました。

一々を申し上げてこれはこうすると申し上げるよりも、どんなケースが出てきても十分準備をするようにと指示したところです。またいろいろなケースは出てくると思いますので、その周りの方も含めて、小林委員は奈良県の医療が不足しているという、今度は介護士や保育士や保健師も大丈夫かというふうに発展してきている課題でもありますので、奈良県はいろいろなことを考えて、コロナ対応病床ということでは大丈夫であったのですが、病床でない、障害者の受皿、介護士の受皿、介護のサービスの仕方というようなことも、いろいろなケースがあると思いますので、十分な対応ができるように、日々研さんをするように指示していきたいと思っています。

○尾崎委員 知事がおっしゃっているように、ケーススタディーを繰り返して、シミュレーションをしておくことで、最前線でコロナに対していただいている現場の対応がスムーズになり、陽性者、その家族の安心につながると思いますので、よろしく願います。

これは要望ですが、県民のさらなる安心のために私がフェイスブックで発信をしました。出せるものと出せないものがあるかと思いますが、例えばナラプラスなどで、こういう場合はこういう対応を原則としていますということを発信することで、さらなる県民の安心が担保されるのではないかと私は思いますので、ぜひお願いをして、私の質問を終わります。

○小林（誠）委員 荒井知事、お元気そうでほっといたしました。一般質問の当日、荒井知事のお昼からの第一声を聞かせていただいたら、すごくしんどそうだったのでびっくりしたのを覚えておまして、私の一般質問のときに荒井知事の答弁がなかったので、もっと荒井知事をいたわって、退出していただいても構いませんよと一声かけるべきだったと後悔していましたが、お元気そうで何よりだなと思いました。

本日、荒井知事に総括質疑をさせていただきますのは、（仮称）奈良まほろば館について、改めて質問をしたいと思います。

今月、公募型のプロポーザル方式で、（仮称）奈良まほろば館物販・飲食スペース運営事業者を募集中です。その募集要項を確認しますと、アンテナショップやレストランなどがあり、こういった図面なども見まして、ようやく私もイメージがつかめるようになりました。

建物自体が12月に竣工予定であり、来年7月の開業に向けて準備をされていると思いますが、改めて荒井知事の奈良まほろば館への期待、思いを聞かせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○荒井知事 奈良まほろば館は、日本橋に数年前から1つあります。これは仮住まいのような形であります。それからアンテナレストランが白金台にあります。その日本橋のアンテナショップが、日本橋開発が進むまでという約束で入っていましたので、約束どおりの追い出しになって、場所を探さないといけないという事情が発生しているのが、現下の状況です。また、白金台のアンテナレストランは、ミシュランの一つ星も取っていたのですが、経営していた人が地元に戻らなければならなくなったという、2つの事情がたまたま重なったということで、そもそも奈良県のアンテナショップを東京でつくろうということですが、東京では、地域のブランド化、地域の売り込みの競争が激烈です。奈良県がなかったのが不思議なぐらいだと私は思っています。奈良県は悠々としていたと思います。

観光の面でも、奈良県に来る宿泊客の3割は関東圏です。今、Go Toが東京除外で、量的にはインバウンドも入らない、東京除外で、宿泊施設の方は大変困っておられる中で、県内や近隣の観光客で償っておられる状況ですが、大きな顧客の発生地であることは間違いない。そのときの、ブランド力は東京で上がるということは、実は値段に影響します。あそこで値段がいいよというものがたくさん出ますと、自然と柿1つにしろ、お菓子1つにしろ、値段が上がっていくことをあるときから発見しまして、東京でのマーケティングに力を入れるようになりました。とても重要な拠点と思っています。

先ほど申し上げました、日本橋から撤退ということ余儀なくされていますので、場所を探して見まして、今度は新橋駅から2～3分、銀座8丁目のそばの角地に場所が見つかったので、気に入って1階、2階を借りることで、奈良のブランド力をこの際さらに強化していきたいというのが基本的な思いです。

○小林（誠）委員 東京に奈良県のアンテナショップができることも、私はすごく期待して、これからさらによくも悪くもなるのも、この選定の業者が10月に決まるとして、もう数か月の中で、奈良まほろば館の運命が決まると思っています。

荒井知事の思いを聞いて、私も期待しているところではあります。少しだけ今回の事業者募集要項の中の、例えば物販スペースの販売に係るところに、奈良の提供物等の10%程度を県が指定できるものとするとなっているが、その10%という数字が、本当に荒井知事の思いが反映されるものなのかと今改めて思いました。また、レストランについてはこういった文言はないので、今後さらに荒井知事の思いがしっかりと反映されるレストランになるように努力をしていただきたいと思います。

最後に、もう1点お聞かせいただきたいのは、ときのもりの関係のような問題が起きないようにどのように工夫されたのかということで、今回の募集要項を見させていただいて、先日2日間で事務方と確認をしたけれど、まだ不安があります。不安がある中で、さらに荒井知事の指示によって、私たちが安心できるかどうかというのは決まっています。荒井知事は、ときのもりのことを踏まえて、どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 東京にアンテナレストランを出している県は13あります。13ある各県のアンテナレストラン、有名なところもある、山形県のアル・ケッチャーノはとても有名なレストランですが、ミシュランの星を取っているのは奈良県だけです。すごくハイレベルだということは、ある面注目されていたわけです。それと、今まで関西では、奈良県はうまいものないよということをみんな殊さら言い触らすような風潮があるように、うまいものあるのに、奈良県の人隠れて食べているのかというぐらいの風潮になっている。中西部の人は、大阪へ行って絶対食べたらいいよと言って、おいしいものは奈良県にありますからと宣伝しているぐらいです。

東京の人に、奈良県にはおいしいものはどこにあるのといつも聞かれるわけです。最近では私でも案内できるところがたくさん出てきましたので、VIPが来られると案内します。時々訪れられますが、東京オリンピックの責任者になっているIOCのコーチ副会長がたまたま奈良に来られて、案内して、彼は森さんや武藤さんのトップレベルに奈良は良かったよということを書いてくれているのです。トップセールスの代わりにしてくれているという。そのような効果があるのがアンテナレストランであり、なるべく来ていただいて、だからいいものにしないと駄目だと思います。レストランもそうだ

思います。

ときのもりは、アンテナショップが日本橋にあったとき、レストランはつくれなかったのです。レストランをつくっているところもあったのですが、レストランは不可というので。今度はレストラン可ということですので、山形県もほかの県も一緒になっているところが多いので、上でおいしいものを食べて、このおいしいものを下で買って帰るという併設のメリットを出していきたいと思っています。「上で食べたものは下で売っているの」「売っていますよ、家でお食べになってください」というのは一つのことです。ありますので、そのようなレストラン経営というの、奈良県で食べるとおいしいよ、奈良県のものもおいしいよということをハイレベルで証明していただく人が出てくることを期待しています。

もう一つは、おいしいものがあるよ、いいものがあるよということ、いいものしか出さないように、柿もそうですけれど、売り込みに行ったときに向こうの市場の人に、荒井さん、東京にはいいものしか出しちゃいけないよとよく言われました。産地の人は、悪いものを高く売るのが県の仕事ではないかとおっしゃって、大げんかしていた。東京で評判を立てると全体の値段が少しずつ上がっていくんだから、実際にもものすごく柿の値段は、どんどん上がってきているのです。

だから、奈良県はこんなおいしいものがあるよというトップランクのものを東京で出すようにと、舌が肥えておられますので、随分いろいろな産物がある中で競争しなければいけない。奈良県庁が優秀なバイヤーになるように、けれど全部投げてはいけない、民間の人が自分で選ぶのはいけない。県庁が目利き、舌利きができるようにならないといけないということをお願いしている状況です。

ときのもりまで視察に行かれて、どうしてあんなところにレストランをつくったのかというご質問もあったのですが、今度のところはいいところだと思いますので、ぜひまた視察にも行っていただいて、意見を賜ればと期待するところです。よろしく願いいたします。

○小林（誠）委員 今の荒井知事のお話を聞いていますと期待してしまうところですが、私自身が今回の資料で県産品等の単位とかいろいろ見た中で、レストランの心配を今でもしているのですが、まだ私自身が奈良県産の食、物品に対しての自信がないのかと改めて反省をしました。

ときのもりのように、新しいところのテナント料、年間で1億4,500万円と聞いて

います。アンテナショップは情報発信ということで、ある程度の収益性は仕方がないと理解を示しますが、レストランに関しては負担金という、この要項にある項目については、県民の負担が少ないようにしっかりと注意をしていただきたいと思います。

また、荒井知事のここへの思い、様々な人が立ち寄ってもらえるような空間、新規顧客の獲得を行い、わざわざ足を運びたくなるようなおいしい食を提供するレストランと募集要項に書いていただいています。そういうふうに私も期待していますので、ぜひとも我々に心配されない空間にさせていただきたい。そして、小言を言われたいレストランにさせていただきますようによろしくお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○田中委員 私は、一般質問でデジタル関係のことを質問したのですが、副知事が丁寧に答えていただきました。ですから、一般質問に対する答弁はもう十分意図するところを答えていただいているのですが、ずっと考えてみますと、コンピューター化、デジタル化は県庁でもパーソナルコンピューターが全職員に普及して、外部との接続もセキュリティも確実にされていて、随分と、それはそれなりに十分調っています。教育の場も、へき地教育・過疎対策議員連盟にも参加させていただいて、へき地教育、南部や東部の小学校・中学校においては、かなり、国中の学校よりも随分とコンピューターの普及が早く進んで、逆に先進的な部分がありましたし、それぞれの取組の中では一生懸命取り組んでいただけたと思っています。

ところが、ご承知のように菅内閣総理大臣はデジタル庁をつくるという話をされて、いろいろとまた資料を参考させていただきますと、コンピューターで薬を作るような話がそういう学会の中ではありますし、また、内閣総理大臣の発言の中にも、それぞれはうまく進んでいるが、各役所ごとに独立したコンピューターシステムで行っている、これはこれからの時代にとっては非常に問題なので、新たな組織をつくることによって国や自治体のシステムの統一、標準化を行うことが大切だということで、一気呵成に進めるということをおっしゃっています。

また、経団連でも研究されて、昔は狩猟社会だった。またその後、農耕社会になった。その後、最近の工業社会だと。今の時代はその次のSocietyの情報社会だ。けれども、これから起ころうとしているのはSociety 5.0の創造社会というものをつくろうとしているといえますか、そういう社会になっていくだろうということをおっしゃっているのです。よくよく考えてみますと、工場、商社、物販の店、教育界であっ

ても、どこの社会にもそういう情報化は進んでいますし、社会がぐっと大きく変わっていく時期に今なっていると思います。

地方自治体ですので、奈良県がこれから大きく変わろうしているという意味においても、奈良県のデジタル化は非常に大きなテーマかと思っ、これはテーマとして考えていただいているでしょうし、将来、夢といいますか、今後こういう方向に進んでいくのではないかとお考えいただけるのではないかと思いますので、改めて知事にご見解をお尋ねしたいと思い、この場に立たせていただきました。

県庁や地域社会においてもデジタル化がかなり進んできたと考えていますが、それでもいまだ十分ではないという国の考えで、国が行政のデジタル化を進めようとしています。国全体として進んでいく方向性に、自治体もベクトルを同じくするということになると思うのですが、県として、デジタル化にどのように取り組んでいこうとしているのか知事にお尋ねします。

○荒井知事 デジタル化はとても大事なテーマだと思っています。奈良県では地域デジタル化という大きなテーマで勉強を始めていましたし、そのプラットフォームを特に南部東部で作れないかという研究を始めていました。例えば南部の地域包括ケアシステムをデジタル化で、おばあさんと対応するのをAIを入れてしようかということも実証実験を始めるまでもなっていたり、いろいろなことを手がけていました。すると政権交代があつて、予想しなかったことですが、菅内閣総理大臣がデジタル庁をつくるとまでおっしゃつて、これは携帯のスマートフォンの値段が世界に比べて高いことから発端されたのですが、内閣総理大臣の狙いは値段だけにとどまらず、国全体でデジタル化の大きな流れをつくっていきたいと。それを阻害しているのが、例えば縦割りとか、壁という認識だと思います。

とりわけ私から見ても、デジタル化の大きな2つの省庁、通信を持っている郵政省と機械を持っている通産省、霞が関では有名で、とにかく分かれていたのが大きなことで、通信と操作を一緒にするという発想が入っているのではないかと思います。その大きな仕組み自身は地域ではできませんが、その応用は、いつもフィールドが地域にありますので、応用の場所をどんどんつくろうというのが地域の課題であると思います。

とりわけ南部では、人が離れているところは移動経費は高いが、通信経費は安いので、移動に代わつて通信が役に立てばと。例えば最近出ていますが、医療、通信技術で医療の情報が病院にいる医師に届いたら、それで診療ができるかどうか、これも医師会が反

対しています。対面でないと駄目だという古くさい話をされていますが、今、時代は変わっているのに、そういう壁を打破するのだと菅内閣総理大臣は言っておられますから、ぜひ打破してほしいと思います。すると、南和では看護師が行くだけで診療情報が取れて、医師の判断がリモートでできるということが可能になってくる。医療の分野でのデジタル化を一つ念頭に置いています。教育の分野もそうですし、いろいろなことがあると、南部でも働く場所が出てくる可能性があり、リモートワークがどんどん出てくる、県庁でもいろいろな仕事がデジタル化の中でできるようになると、家の中にいて仕事ができることが普通のファッションになってくる可能性があります。

もう一つは、行政の効率化で、デジタル化は大きな意味があると思います。今度の給付金がなかなか行き渡らないとか、市町村に差があるというように、デジタル化がマイナンバーが登録されていればすぐに振り込めるのに、IDが、マイナンバーができると、マイナンバーから二重に送ることがないということが念頭にあると思います。マイナンバーの普及がもっと進めばということが念頭にあると思います。

奈良県は、誇らしいことにマイナンバーの普及率は全国有数で割と良い成績です。いつも遅れる奈良県がどうしてマイナンバーの普及がハイレベルかと思うぐらいに、マイナンバーの普及率は高いのですが、これを行政の効率化に利用しない手はないと思っている。腰の重い市町村もありますが、それを県がどれだけ代替できるかという研究もデジタル化で始めたいと思っています。

いろいろな課題といいますか、楽しいテーマが出てくると思いますので、またいろいろご示唆、ご指導賜ればと思います。これから勉強して、実現するフィールドを奈良県の特に南部東部でつくっていきたいと思っています。

○田中委員 知事がお触れになったので紹介しておきますと、宇陀市で、宇陀市立病院、地域内の医師会の先生、ケアマネを含むケアの関係の方が診療された中身のデータを共有して、それぞれの立場の人が一体となって患者さんを見守っていく、または治療していこうという動きが進みかけています。それは県から補助金をいただいて、県が進めていただいた結果そういう方向性がつくられて、この間も、関東の医師が実態を勉強させてほしいと言って、関係の市内の医師と話し合いをされたり、奈良県の中で一番進んでいるというだけでなく、関東からも注目されている行政が行っているということで、非常に前を向いて進んでいると私も受け止めることができました。大いにその辺についても、これからも宇陀地域だけではなく、ほかの地域でも計画が進んでいけばいいと思っ

ていますので、ご相談いただければありがたいと思います。

そのほかに、今マイナンバーのことも触れていただきました。既に健康保険証でしょうか、国の方針としてマイナンバーを有効利用していくこともお示しいただいていると思うのですが、市民の目から見たらどのような方向になっていくのか、先ほどもお話がありました行政の効率化の中で、デジタル化が市民の目から見たらどのように見えてくるのか教えていただければと思います。

○荒井知事 マイナンバーや健康保険、特に年金については、カード1枚あれば、命の次に大事なはこのカードだというような時代が、もう外国では割と普通であります。ソーシャルセキュリティーナンバーは命の次に大事で、あなたのソーシャルセキュリティーナンバーは何かと聞かれて答えられない人はここにおられないというような扱いになっている。

日本は健康保険、年金、住民票、それぞれ分かれてばらばらで、これは先進国ではないです。先進国ではないと、それに菅内閣総理大臣が目をつけられたと思います。進んでいるどころか遅れていると私は認識をしていましたが、いよいよそのカードに統一化される。反対する政党もあるのですが、人口は減少していますので、効率的な行政をして、余計な手間をかけていられない。そのときに、個人情報というのはとても大事ですが、そのサイバーセキュリティーの技術も適用も遅れている、技術はあるのだけれど適用も遅れているというような状況ですので、この際、普通の国に、普通の地域になるように、その効果は抜群なところがあると思います。

都市の人は近くにお医者さんもいるし、買い物もできる。地方だと、デジタル化が進めばすごく便利です。みんなに届くし、スマホで話すとすぐに届くし、薬も見立ててすぐ来るといった可能性がある。宇陀のおばあちゃんはスマホ上手だから、何でもスマホで済ませることは可能だと私は思っています。いざとなれば移動ということはありますが、通信でカバーできる範囲はものすごく大きい。通信と物の移動で、生活はその辺りで住んでいて商売もできるということは、とても普通の国になってきていると思いますので、楽しむときは移動しなさいねということになると思いますが、役場に何度も行くような無駄なことはしなくていいということがまず基本のスタートだと思います。そういうことができていなかったということは、多少恥ずかしいというぐらいの感じだと思いますので、これをきっかけに、奈良県の行政デジタル化、地域デジタル化、生活デジタル化が進めばいいと思っています。力を入れていきたいと思っています。

○藤野副委員長 荒井知事、改めてご退院おめでとうございます。引き続き県政の発展のために頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

私からは3点お聞きします。

まず1点目は、放課後児童クラブへの支援について、国の令和2年度第2次補正において、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援ということで、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金約452億円が計上されました。

この目的は、医療機関や感染症専門家等からの支援等により、児童福祉施設等における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、各種支援を行うということで、4つの支援。1つ目は医療機関や感染症専門家等による適切な感染防止対策等に関する相談窓口の設置・派遣指導、職員のメンタルヘルス相談窓口の設置等の支援、2つ目はマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援、3つ目は職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費、4つ目は看護師等の配置・派遣等を支援ということでこれは児童養護施設に対する支援ですが、この4つの支援の下で取組が進められています。

先週24日の委員会でも、各市町村担当部局に確実に実施され、有効活用されるよう徹底していただきたいという要望をしました。これは、それぞれの市町村が、例えば公営、民営、公立民営と、それぞれ体系が違うという一面もありますし、そういった意味においては徹底して各市町村に伝えていただきたいという願いをしました。

また、県内市町村の児童の預かり対応状況について、4月9日時点ですが、小学校で受け入れているのが15市町、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育で午前中から受け入れているのが11市町村、小学校と放課後児童クラブの両方で受け入れているのが2市町で、学校の休業に際してこういった対応もされています。こういったことも含めて、改めて各市町村の学童保育現場において、このかかり増し経費、あるいは相談窓口の設置と充実等を図られるように強くお願いしたいと思っています。

コロナ禍の中にあっても業務を継続し、子どもの預かりに尽力してきた放課後児童クラブへの支援について、改めて知事の考えを聞かせていただきたいと思います。

○荒井知事 コロナ時代の子どもの居場所という課題が発生しています。日本の制度は、子どもだけではないのですが、縦割りで横並び、そのときにどこに行けばいいか分からないというのが常に毎日発生します。それで相談、県は相談しなさい、こちらに行く、こちらに行きなさい、こういうことをやっているということです。

今の時代、保育という預かりの需要はどんどん増えています。女性が働きに行くと、どんどん増えるのは当然ですので、そのときに受皿が、公、私、認定と、保育園自身も分かれていますし、学校の放課後も出てくる、子ども食堂は出てくると、ばらばらで幾つか挙げられる。それを包括的に地域でどのように達成するかという課題はあると思います。県はもっと大きな役割を果たしてもいいのではないかと今でも思い始めています。といいますのは、大概のことが市町村に下りていますが、市町村が財政的にできないとか、やる気のない市町村であったときの課題が集中しているところが県内にあります。一緒の悩みではありますが、どうすればいいのでしょうか。

県が市町村の事務を代替するという考えもあろうかと。森林の届出は代替しますよ、森林環境税のそれで払ってください、県フォレスターが市町村の事務を代行しますよということ。保育も県が代行してくれと、経費はある程度そこそこ払うからという契約関係で吸い上げということもしてもいいかとまで思い始めて、やらないところは市民の要望に応じてやってくださいというようなことがあってもいいかと。相談ばかりでは、いつまでも質問が続く状況の市町村が存在するというぐらいの勢いです。

委員お述べのいろいろな放課後児童クラブというような例を取りましても、いろいろな工夫でしていただいているのがよく分かります。これは教員だけではなく、ボランティア、市の職員などが寄ってたかっていろいろ扱いをしていただく、それをまとめた制度の体系にできないものかという、段階にもう入っていると思います。

お母さんが何時に帰るまではどこに子どもが安全にいるからというような仕組みが地域でできないかという発想をして、取り組んでいくことができれば、これは大和郡山市が遅れているからということではなく、どの市でもやっていないところがあるから委員はおっしゃっていると思いますので、やっていないところは、何か県はやることはないかということを探っていきたいというのは基本的な姿勢です。

子育てに力を入れるのは値打ちがあると思っています。お母さんが働きに行きたいという状況になってきているときの子育て支援は、少子化対策にもなりますし、今、有効求人倍率が奈良県は随分高くなっている。人手不足の県になっている。今まで職が少ない県だった。今度は職がどんどん出てきて人手が不足する県になってきている。働きに行く働き手は外から来る人だけでは賅えないで、中で、男性の就業率も低いし、特に女性の就業率は低いから、働きに行ってもらおうと。それで職の雇用を賅うためには、子育てサービスを付加する必要があります。

そのときに、市町村の責任ということだけでは、今までの奈良県と変わらないではないかとまで思っています。さて、何かいい知恵がありましたら逆にお願いをしたいような気持ちですので、大事なテーマだということは改めて認識をさせていただきたいと思っています。

○藤野委員副委員長 先般、奈良県学童保育連絡協議会から、知事宛て、担当部局宛て、山本県議会議長宛て等に要望書がまいりました。学童保育は共働き世帯やひとり親家庭にはなくてはならないもので、今後想定される新型コロナウイルス第2波、第3波に向けた対応を、感染症への対策を取りながら、社会インフラとしての学童保育の運営を安定して実施される必要がますます高まっています。つきましては、その運営がより安定し、充実したものとなるように、格段のご配慮をお願いいたしたく要望いたしますという要望書です。

この中で1点、知事、学童保育現場の指導員や放課後児童クラブ支援員の感染症対策を実施しながらの充実した保育、成果づくりの活動を、高いモチベーションを維持し、さらに高められるよう、県としての応援メッセージの発信などをお願いいたしますということで、子どもたちが学校の休業のときに、学童保育の連絡所等々がかなり多忙を極めて、子どもたちのお世話も含めて、かいがいしく指導をしておられたという現場も、私自身も知っています。

本会議で粒谷委員が、コロナ対策で、看護師さんへの知事の応援メッセージを述べてよということもおっしゃっていました。こういった医療従事者、あるいは子どもたちをしっかりと支えていただいております方々にも、どうかまた知事からも、せっかくの機会ですので、何らかのメッセージを発信していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○荒井知事 放課後、子どもさんは下手するとほったらかしになる可能性がある。昔はほったらかしで、家に帰らないで、ランドセルをぽっと置いてまた出かけて行って、暗くなるまで町なかで遊んでいても安全だった時代に育ちました。今はどうもそうもいかない。誰かが見ていないと怖いよということになりかねない。今みたいに施設で、放課後でも違うところへ、保育園へ行きなさいとか、あるいは学校に行っていたときにはそういう施設があるという。施設で囲むのが安全ではありますが、町の中でというような雰囲気がないので、コミュニティーとして何かそういう子どもの居場所がつかれないかというのは大きなまちづくりの課題であります。

管理者も要るし、場所も要るし、その中で、皆現場で工夫をされていますので、本当に感心いたします。感謝いたします。それを仕組みとして、労を尊しとしてありがとう、ありがとうだけでもいけないのではないかと思い始めたというのが先ほどからのテーマですが、そういう仕組みとして、家に両親が夕方までいない、夜までもいないということは、子ども食堂というのも一つですし、そのような場の設計をまずデザインしていかないと。

繰り返しになりますが、市町村がしないと、県がしないといけないのかと思ったり、今まで市町村の役割ですという答弁、皆そうなっているのですが、しないところはどうかするのだと言って、問い返しているのです。しない市町村はどうかするのだ。代行できないのかということまでいって、代行という仕組みはないのですが、お願いしますと言われたら、経費をもらってしてもいいかと思うぐらいなので、そのときには、これで行っていただいている人たちと、県と一緒にしませんかということまで踏み込んでいいかというぐらい。

地域のコミュニティーでの子どもの預かりをどうすればいいのかというのは、新しいチャレンジなテーマですので、委員がおっしゃったサービスが不足していることは確かです、やっつけている方がおられることも確かです、しかし感謝するだけでは申し訳ないという気持ちで、感謝を申し上げると共に、何か考えたいということも付け加えさせていただきたいと思います。

○藤野副委員長 奈良県のトップであります荒井知事が、その力強い支援のメッセージを発信されたと理解しました。今後とも引き続き、放課後児童クラブに限らず様々なコロナ対策への支援、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、あと2点あります。1点目は近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについて、2点目は昭和工業団地地区のまちづくりについて。この2点は、先週一般質問をしまして、村井副知事から答弁をいただきました。県と市の協働したまちづくり、連携したまちづくり、いわゆる奈良モデルと称される荒井知事の肝煎りの政策ですので、再質問等もあったのですがあえて予算審査特別委員会に入っていますのでこの総括質疑で知事に再度お聞きすればいいということで、今日改めてこの2点について荒井知事に答弁を求めたいと思います。

まず1点目、近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり、これも再三、本会議の場で荒井知事にお聞きしています。もう基本計画も策定されて、現在は、県と市が個別協定を締結し

て事業を進めているということです。また、3か月に1回程度の割合で、県と市が協議、意見交換を行っていると聞いています。

この中で4点、課題が見え隠れしているのではないかと。まず1点目が都市計画道路の高田矢田線の問題、近鉄線西側の交通問題、九条11号、九条12号踏切の撤去の問題、アイランド型の駅舎になるために踏切の横断距離が長くなるという、この4つの課題が出てくるのではないかと。この中で、また当然駅前広場の整備等があるのですが、こういった課題の解決に向けての取組等々が具体的にありますが、ここはあえて知事への質問ですので、基本計画のこの様々な実現に向けて、荒井知事の思い入れ、考え方をお聞きしたいと思います。

2点目は、昭和工業団地地区のまちづくりについてです。これも基本構想が出来上がって、基本計画の策定に向けて取組が進められています。ソフト面、ハード面、両面にわたる取組が必要とされますが、今後の基本計画の策定に向けて知事の考えをお聞きしたいと思います。

○荒井知事 まちづくりの進め方ということになりますが、郡山はなかなか進んでいないと私は思っています。長年本当に変わらない町だな、自慢できない町だなと思って、どうしてでしょうか。どうしてこんなに変わらないのだろうかと思うぐらい変わっていないです。

1点目の近鉄郡山駅前については、駅前も生まれたときからあの駅だったのですよ。しかもごちゃごちゃ感、コロッケ屋があるというようなところで、変わらないです。それを旧郡山小学校跡地へ駅を移したらどうかという発想を県がしました。市が乗ってきたということで、近鉄はOKと、1対1対1でするところまで合意しました。

駅東側の駅前広場の整備は市の事業ですが、なかなか進まないなと感じています。県がアイデアを出して市が実行するというパターンなので、大和郡山市の場合、なかなかうまくいかない。さてどうするのか。県が実行までしてしまおうかということができれば、費用だけはもらうというようなことがあれば、それでもいいかというぐらいに最近では思っています。

駅西側も同じようなことです。駅西側は、デザインについてどのようにするかということ自身、アイデアは市からは全然出てこない状況ですので、県で知恵を出している状況です。県が出さないと出てこない市ですね、あそこは。

だからどうすればいいのか、委員から出してもらっても別にいいのですが、町のこと

だから誰が出してもいい。知恵のある人はどんどん出して、この町をどうしようという、どんどんあればそれを取りますから。今言っているように、市がしなければ県がしてもいいよというぐらいまで入れ込んでやろうかというようなことです。アイデアはどうかという点が一つあります。なかなか難しい町ではあります。

ところが郡山駅前をどうこうしようと、久先生がワークショップをしていただいて、随分市民の意識は盛り上がっているのです。行政の課題があります。どうすればいいか考えあぐねていますが、ぜひまた力を貸していただきたいと思います。

昭和工業団地地区のまちづくりについても、大和郡山市からアイデアが出てこないです。環境整備をどうするのか。県は、大和中央道は県道だから、その団地の長が、団地の中でも花を植えようという環境整備に踏み込んでおられました。あれだけの団地をどのようにまとめていくのか。周りに市の管理の河川、堤防があるのですが、ここをどうするという何かアイデアが出てくれば、よしやろうか、県も負担するからというのが奈良モデルのスキームですけれど、負担のしようがない、アイデアが出てこないからというような状況ですけれど、これも何とかしてくださいよというような感じの、じれったさを感じています。もう何でもしてもいいよということであれば、責任持ってすると、奈良モデルではなくなってしまうのです。地域でやってくれたらいいという構えでもありますから。これはちょっと変わった市になっているかもしれませんが、ぜひご活躍の場所でありますので期待しています。

○藤野副委員長 知事から、近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについて、ここまで県と市がじっくりいっていないという状況、もうちょっとましかと思っていたのですが、今のお話をお聞きすると、そうでもないのかなという感じがします。

私どもは県議会議員でありますので、県と市のパイプ役としての役割、これも私たちの責務としてしっかりと頑張らないといけないと改めて思います。今後ともまたよろしくお願い申し上げます。

昭和工業団地地区ですが、県、大和郡山市、昭和工業団地協議会と三者でまちづくりをしているということで、昭和工業団地協議会はかなり活発に様々な動きも見せておられます。改めて昭和工業団地協議会とも連携をしっかりと県も果たしていただきたい。もちろん先ほどおっしゃったように、市からの様々な企画、アイデアも、私どももそれこそしっかりと後押しをしながら取り組んでいきたいと思っていますので、また荒井知事のお手伝いなりご協力をよろしくお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○西川委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について、委員の意見を求めます。

ご発言をお願いします。

○田中委員 自由民主党の立場で発言させていただきます。当委員会に付託を受けました議第72号、報第30号両案に対しまして、賛成の意思を表示します。

○粒谷委員 自民党奈良は付託議案に賛成いたします。

○川口（正）委員 創生奈良も賛成です。

○尾崎委員 新政ながらも、全ての議案に賛成をいたします。

○小林（照）委員 日本共産党は、議第72号令和2年度奈良県一般会計補正予算（第5号）には反対をいたします。報第30号については賛成いたします。

○小林（誠）委員 日本維新の会といたしましては、付託された議案につきまして賛成をいたします。

○西川委員長 それでは、これより採決を行います。

初めに、反対意見がありました議案について、起立により採決を行います。

議第72号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議第72号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、報第30号中、当委員会所管分については、簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それではお諮りいたします。

報第30号中、当委員会所管分については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がないものと認めます。

よって、報第30号中、当委員会所管分については、原案どおり承認することに決しました。

以上で、議案の審査を終了いたしました。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党は、反対討論をされますか。

○小林（照）委員 本会議で反対討論いたします。

○西川委員長 では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしく申し上げます。

次に、委員長報告については、正副委員長にご一任願えますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、正副委員長一任とさせていただきます。

なお、委員長報告は、10月1日木曜日の本会議で、私から報告させていただきますので、ご了承のほど、よろしく申し上げます。

去る9月17日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに、心から厚くお礼を申し上げます。そして閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。